

令和4年度
教職課程自己点検評価報告書

岐阜協立大学

令和5年3月

I 教職課程の現状及び特色

1 現状

- (1) 大学名：岐阜協立大学
- (2) 所在地：岐阜県大垣市北方町 5-50
- (3) 学生数及び専任教員数

学生数：1693 名（2022 年 5 月 1 日現在）

専任教員数：79 名（2022 年 5 月 1 日現在）

2 特色

本学の教職課程は、現在の岐阜協立大学の前身である岐阜経済大学からあり、現在の「中学校教諭 一種免許状（保健体育）」、「高等学校教諭一種免許状（公民、商業、福祉、情報、保健体育）」、の認定に至る。本学の設置する教職課程は下記の通りである。

本学の設置する教職課程

学部	学科	免許状の種類（教科）
経済	経済	高等学校一種免許状（商業）
		高等学校一種免許状（公民）
	公共政策	高等学校一種免許状（公民）
		高等学校一種免許状（福祉）
経営	情報メディア	高等学校一種免許状（商業）
		高等学校一種免許状（情報）
	スポーツ経営	高等学校一種免許状（商業）
		高等学校一種免許状（保健体育）
		中学校一種免許状（保健体育）
看護学部	看護学科	—
大学院	経営学研究科	—

上記の教員免許状取得のため本学における教職課程指導の特色は下記に示すものである。

(1) 学年毎の「教職課程申込制度」の導入 (2) 『岐阜協立大学学生要覧（教員養成課程（教職課程）履修要項』に基づく指導 (3) 「履修カルテ」を用いた指導 (4) 教職課程担当教員及び教務課における個別指導・進路指導 (5) 学年毎の「教職課程ガイダンス」における履修指導や教育実習指導

上記 (1)～(5) の教職課程指導に基づき、教職課程履修学生に対して、教職を志すことへの心構えや教員として身につけるべき必要な資質・知識技能、教職課程の履修や学修す

べき内容について指導している。さらには、学外での教育実習、介護等体験、体育授業・課外体育インターンシップ（保健体育のみ）、進路指導やキャリア教育指導において、学年ごとに、また取得免許種ごとに個別指導等を踏まえた詳細な指導を実施し教員養成に取り組んでいる。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

① 現状説明

本学では、教務部長・教職課程担当教員・教務課事務職員から組織される教職課程会議を例年5～6回実施している。当会議では、教職課程科目の開講、履修方法、授業実施や教育実習に関する事項を協議・連絡調整している。教職課程会議での決定事項は、各学部の教授会にて報告されている。また、実習や介護等体験などに関わる事務組織としては教務課が担当しており、上記教員組織の運営事務を担う他、大学のホームページにおいて教職課程に関する情報公開を行っている。

② 長所・特色

教職課程専任教員を経済学部と経営学部へ一人ずつ配置し、教授会で、教職課程に関する情報を頻繁に提供し、学部教員への周知に努め、学部の全教員が意識的に教職課程に関与できる体制を構築している。

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

① 現状説明

本学では、全ての課程においてまずは「教職課程履修申込書」を教務課に提出することが必要であり、各年度のはじめに教職課程継続の意思確認をした上で、実習費等の支払いや履修カルテの記入等の手続きをさせる仕組みを取っている。進路については、教務課はもとより、教職担当教員による個人面談などを通じて、一人一人のニーズを把握し、進路情報を提供している。また、本学独自の科目である「教職総合演習」では、教育実習の事前指導の一環として、近隣の中学校を訪問し、授業見学を行う「中学校1日研修会」を行っている。また、本授業の中でゲスト講師として現職教員を招聘し、授業を拝聴している。経営学部スポーツ経営学科においても、「体育授業インターンシップ」「課外体育インターンシップ」の授業において、地元の小・中学校の教育現場に出向き、保健体育授業の補助活動や課外体育の指導(運動部活動等)の補助を行うことでより早期に現場を体験し、教師の仕事の理解を促進

するよう努めている。

例年 12 月～1 月に「教育実習報告会」を開催している。教育実習が終了した 4 年生よりこれから教育実習をおこなう学生向けに、教育実習の内容や注意点などを話してもらっている。

② 長所・特色

本学では教員、公務員をめざす学生を支援するためのプログラムとして PAC 講座を正課外の取り組みとして実施している。PAC（=Program for Advanced Career）は「発展職業プログラム」の略称で特定の分野の職業につくための支援プログラムである。本講座の科目の一部を教員採用試験対策につながるような内容とし、専任教員や外部業者が担当し、教職課程履修者必修の科目として、専門的知識・技能の向上を図っている。一、二年生に対しては、教職に対する興味の喚起と学習習慣涵養のため、教育に関わる初歩的な文献を輪読する講座、高校レベルまでの学習の振り返りと再定着のための講座などを開講している。また三年生以上に対しては、外部の試験対策専門学校と連携した教員採用試験対策講座を開講している。このように採用試験合格に向けての努力の方向性を示し、学びやすい環境を整えることで、学生のキャリア形成を支援している。

また、毎年、教職を目指す在学生在が、教員となった卒業生から直接現場の様子や試験対策等のアドバイスなどを受ける機会として教職懇談会を開催している。

③ 取り組み上の課題

筆記試験を経ず大学に入学する学生が年々増加していることから、安定した学習習慣が確立されていないケースが散見される。PAC 講座を通して学習習慣を身に付けられるよう工夫をこらしているが、時には丁寧な個別サポートが必要であることから容易ではない。そのため、学習習慣が十分に確立のまま進級し、卒業に必要な単位は何とか取得するものの、教員免許取得に必要な単位等は取得できず、教職課程の希望を取り下げざるを得ない学生が増加しつつある。

また、教職課程希望者自体も減少傾向にあり、PAC 講座や「体育授業インターンシップ」「課外体育インターンシップ」の履修者が減少している。

今後、学習継続のためのサポート充実と教職への興味の喚起を行うことで、課程希望者並びに履修者を増やす為の取り組みが必要である。

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

① 現状説明

キャップ制に関して、本学では、2022 年度現在、経済学部・経営学部は半期で 24 単位

を履修登録の上限単位数とするキャップ制が敷かれている。ただし、教職課程履修者は、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」が履修登録の上限として含まれないことから、中学は合計 29 単位、高校は合計 25 単位をキャップ外の科目として履修することとなっている。

各科目内での取り組みアクティブラーニング・ICT 等の取り組みは下記の通りとなっている。

●「教育原理」

本科目は、一年次前期に開講され、本学の教員養成教育の導入科目であるとの位置づけであると認識している。学校教育を中心とした教育ならびに教育学の歴史、思想、哲学、制度、文化といった項目を広く学ぶ。

教員として生徒に、思考力、判断力、表現力といった、情報を収集整理し、知識を活用する力を育成することが求められている。そこで、本授業では、上記の項目を取り扱いながら、与えられたテーマに対して学生が「仮説」を立て、その仮説をエビデンスを示しながら「立証する」方法を授業で採用した。

全学生が資料を用意し、自分の考えを理由をつけて説明するという作業を通して、「主体的対話的深い学び」の実践者となるための基礎を培うことを試みた。

●「教育課程論」および「教育の方法及び技術（ICT 活用を含む）」

「正しい教育方法はないが、誤った教育方法はある」という、教育方法学における支配的な考えに基づき、授業を運営した。

そこで、本授業では全学生がテーマに対する「教育方法の失敗事例」を収集し、どの部分が失敗だと認識しているのか、なぜ失敗したのかその理由、失敗しないための方途、についてプレゼンテーションを行った。

「教育の方法及び技術（ICT 活用を含む）」

オンライン授業では、Jamboard や Google スライド等のアプリを同時編集することで、遠隔でのグループワークの整理を行った。

また、授業を通して学生がプレゼンテーションを行うことがあり、基本的な ICT の活用のみならず、プレゼンテーション資料を作成する上で動画を活用したり、正しいソースから情報を収集整理ができるよう授業を展開した。

●「教職総論」

アクティブ・ラーニングを取り入れた指導法に関して、「教職総論」（1 年次）では、「教職の意義」「教員の服務義務、身分保障と分限・懲戒」「今日の教員に求められる資質能力」「懲戒・体罰」等に関する基礎的な教育関連法について、『教育小六法』（各自、授業時必携）を引く、読む、書く練習を積み重ねている。その際、1 年生のうちから、「主体的な学び」

の学習習慣を身につけさせるために、毎回の授業内容について、手書きによる「ノートまとめ」を「時間外学習の復習」の課題としている。この「ノートまとめ」は、ファイルに第1回目から第15回目まで順に綴り（「ノートファイル」）、これを定期試験とともに成績評価の対象としている（ポートフォリオ評価）。「ノートファイル」の評価の観点は、毎回の授業内容をわかりやすく整理し、考察が加えられているか、「情報を適切に収集し、選択し、活用」しているかである。また、各自が、教育に関する新聞記事を収集し、「要約と考察を加えたレポート」を作成した上で、全体に発表・情報共有を行っている（対話的な学び）。

●「教育制度論」

2年次の「教育制度論」では、1年次の「ノートまとめ」の継続とともに、教育小六法を引きながら、「公教育の原理・理念」「教育法制度」等について、根拠規定に基づいて説明できることを目標にしている（主体的な学び）。また、「教育委員会制度」や「学校運営協議会制度」の法制度を学んだ上で、実際の各受講生の出身地における「教育委員会の委員構成」や「地域学校協働活動」（文部科学大臣表彰事例）を調べ、その内容をレポートにして、全体で発表・情報共有を行っている（対話的で深い学び）。

同じく2年次の「生徒指導論（進路指導を含む）」および「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」においても、「ノートまとめ」の学習習慣を継続するとともに、より「対話的で深い学び」を促すために、グループワークにより、『生徒指導提要』および『学習指導要領解説特別活動編』の各テーマをパワーポイントにまとめて発表し、グループから出された論点について、全体で意見交換している。

ICT関連では、全学共通で、授業における Teams の活用、資料のデジタル化、1人1台端末（lpad等）の積極的な利活用がなされており、「教職総論」「教育制度論」「生徒指導論（進路指導を含む）」「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」においても、毎回の授業に関する「文部科学省の資料 pdf」やテキスト・資料等を pdf 版にして、事前に Teams に配布し、授業時に各自の lpad で資料等を閲覧しながら、紙媒体で配布するワークシートに内容を整理させている。また、グループでパワーポイントを活用した発表を取り入れ、文章の作成に必要な基礎的なコンピューターリテラシーだけではなく、プレゼンテーション能力を高めるようにしている。その際、グループで作成したパワーポイントの pdf 版を、発表日の事前に Teams にアップしておき、発表時は、パワーポイントをスクリーンに映し出して発表を行うとともに、発表者以外は、事前に配信された pdf 版を各自の端末で閲覧しながら発表を聞くようにしている。個人発表の際は、作成した「レポート」等を期日までに Teams の「課題」（担当教員のみが閲覧可）に提出して、発表時は、教員の PC から画面に映し出している。また、発表者が出した論点について、教員側で Forms の質問を作成し「課題」にアップし、受講生全員が回答（自身の意見を記入）することにより、受講生間の意見交流を行っている。

そのほか、3年次「教職総合演習」等の少人数ゼミ（あるゼミ）の例を挙げれば、授業時間外の時間に、研究室にて、学生が主体となって、ミラーリングによる画面共有、ICT活用の個別事例の紹介、Formsでの質問作成・回答集計、自身の模擬授業の動画観賞等、実際の教育現場でも活用することができるICT機器の活用法を相互に学び合えるような工夫をしている。

●「教育実習・同指導Ⅰ・Ⅱ」

教育実習を行う上で必要な履修要件に関して、中学・高校への教育実習は主に4年前期、に実施される。教育実習、大学が独自に設定する科目「教職総合演習」の履修については、下記の通り教職課程履修規程が策定されている。

第5条 教育実習に関する科目及び大学が独自に設定する科目を履修する要件を次のとおりとする。

- 1 「教育実習・教育実習指導Ⅰ（事前・事後指導を含む）」及び「教育実習・教育実習指導Ⅱ」の履修は第4年次に行うことを基本とする。
- 2 「教育実習・教育実習指導Ⅰ（事前・事後指導を含む）」及び「教育実習・教育実習指導Ⅱ」は、前年次までに「教育原理」、「教職総論」、「教育制度論」、「学習・発達論」、「教科教育法」、並びに「教職総合演習」の単位を修得した者が履修できる。
- 3 「教職総合演習」は、次の条件を全て満たす者が履修できる。

①前年次までに「教職総論」及び「教育原理」の単位を修得

②2年次までに開講されているPAC講座のうち、5科目以上合格

「履修カルテ」については、経済学部・経営学部全てにおいて前期末・後期末に記入するように指導し、また教師のフィードバックも実施し、必要に応じて個別指導を行うこととしている。また、「履修カルテ」の授業内での活用に関しては、例えば、教職課程の最終段階として4年後期に開設している「教職実践演習（中・高）」において大学での学修の振り返りを行っている。

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

① 現状説明

本学では、授業内外でより多く教育現場を体験する機会を与えられるよう尽力している。本学では大垣市と連携し、3年次生を対象とした「中学校1日研修」を行っている。経営学部スポーツ経営学科においても、「体育授業インターンシップ」「課外体育インターンシップ」の授業において、地元の小・中学校に数名の学生を派遣している。教職課程担当教員に教員経験者を配置しているため、近隣地域の教育委員会や中・高等学校との連携も大変スムーズに行われている。コロナ禍において予定していた学校への実習が中止になった際に、実習生

を急遽受け入れていただくなど非常に協力的にお付き合いいただいている。

② 長所・特色

「地域貢献」を標榜する本学として、教職課程履修者が地元の小中高等学校、特別支援学校の教育支援に関与できる仕組みづくりに努めている。

- ・ 特別支援学校の部活動の支援
- ・ 地元大垣市との留守家庭支援に関する協定締結
- ・ 教員の働き方改革の一環としての高等学校部活動を大学で実施し、大学教員が指導すること

等の今までの取組を単発に終わらせるのではなく、大学として組織的に取り組めるよう検討することが望まれる。

また、令和4年度には県教育委員会が主催する教員志望者確保に関する検討会議に学長が参加し、県知事との懇談を行うなど、行政との連携にも努めているが、今後も次とも行政、学校との連携を深めていくことが大切である。

③ 取り組み上の課題

一昨年、昨年とコロナウイルスの影響で十分な体験活動を実施できなかった。介護等体験も代替措置に変更され、また「中学校1日研修会」「体育授業インターンシップ」「課外体育インターンシップ」や教育実習も中止や期間変更、期間短縮などが相次いだ。これからは、アフターコロナを見据えた取り組みが必要となるだろう。

Ⅲ 総合評価

今までの取組を改善しながら継続してきたことにより、一定の成果もあげることができている。今後は入学してくる学生の状況に合わせた軌道修正を行いながら、より一層の充実に向けていく必要がある。

「教員のなり手不足」が社会問題化しており、県市町村共にそれに対する対策を講じている。そのような中、本学として自校の特徴を生かしながら、このような取組に積極的に関与していくことが必要である。

今後より一層の地元行政や学校と協力関係を構築していく必要がある。

基礎データ

経済学部・経営学部

2021 年度卒業生数・教員免許取得者数・教員採用者数等	
① 2021 年度卒業生数（経済・経営学部合計）（内科目等履修生）	277（2）
③ ①のうち、教員免許取得者の実数（複数免許取得者も1と数える）	19（2）
④ ②のうち、教職に就いた者の数（正規採用＋臨時的任用の合計数）	5
④のうち、正規採用者数	0
④のうち、臨時的任用者数	5

経済学部・経営学部

2022 年度卒業生数・教員免許取得者数・教員採用者数等	
① 2022 年度卒業生数（経済・経営学部合計）	331
③ ①のうち、教員免許取得者の実数（複数免許取得者も1と数える）	26
④ ②のうち、教職に就いた者の数（正規採用＋臨時的任用＋私立学校内定者の合計数）	12
④のうち、正規採用者数	1
④のうち、私立学校内定者	3
④のうち、公立学校臨時的任用者数	8